



具体的には、主に五項目の緊急対策です。①国保税の軽減、子どもの均等割の全額免除、②小学校・保育園の給食無料化、修学旅行や制服を無料に、高校・大学生などの通学定期補助、③水道料金無料・おコメ券配布、④アパートの家賃補助、⑤農業の肥料代支援などです。

通学定期への補助など

申し入れは、物価高騰が深刻化する中で市民のくらしを守る立場から、国保税の軽減や学校給食無償化、水道料金無料、おコメ購入補助券発行など緊急の対策を行うよう求めました【申し入れ書は裏面に掲載】。

物価高騰対策で市に申し入れ
国に対する消費税減税も要請

日本共産党稲沢市議団は5月7日、加藤市長に対し「物価高騰から市民のくらしを守る緊急対策の申し入れ」を行いました。あらゆるものが高騰しているなか、稲沢市の対策を求めました。

東京葛飾区では修学旅行の無償化、品川区では学用品に続き制服代も補助、神戸市では通学定期を無料化しています。また、国や県に対しても、消費税減税や年金引き上げ、コメの供給・価格安定などを要望するよう求めました。

国民健康保険運営協議会

課税限度額3万円増で109万円に

稲沢市の国民健康保険運営協議会が4月28日開かれました。今年度初めての協議会で、あらためて委員の委嘱が行われ、被保険者を代表する委員5人（うち新規4人）、保険医または薬剤師を代表する委員5人（うち新規1人）、公益代表（市議会議員）5人（全員継続）、被用者保険の代表委員1人の計16人に辞令交付されました。日本共産党からは服部俊夫市議が引き続き委員となりました。

これに対し市長は、「提案としてお聞きするが、市の財政も考えると、困難な点はある」とし、「今年度予算でめいっばい子育てや高齢者対策を行ってきただ。仮に補正予算を組むにも、9月以降。国からの交付金に期待したい」などと述べて、市独自の財政措置をとることには消極的な姿勢です。市長自身、昨年の市長選の際、公約で「70の約束」をあげ、物価高騰の影響を受ける方への継続的支援をかかげていました。引き続き、5月末から開かれる6月議会で、市独自の物価高騰対策を求めていきます。

年収9百万以上が影響

課税限度額引き上げにより、年3万円の負担増となり、限度額が109万円になります。影

【現行】

被保険者数 所得	1人	2人	3人	4人	5人
	世帯主	世帯主妻	世帯主妻、子1人	世帯主妻、子2人	世帯主妻、子3人
7,000,000円	845,100円	883,500円	901,000円	918,400円	935,900円
8,000,000円	942,600円	977,500円	995,000円	1,012,400円	1,029,900円
9,000,000円	1,036,600円	1,059,600円	1,060,000円	1,060,000円	1,060,000円
10,000,000円	1,060,000円	1,060,000円	1,060,000円	1,060,000円	1,060,000円
11,000,000円	1,060,000円	1,060,000円	1,060,000円	1,060,000円	1,060,000円

【改正後】

被保険者数 所得	1人	2人	3人	4人	5人
	世帯主	世帯主妻	世帯主妻、子1人	世帯主妻、子2人	世帯主妻、子3人
7,000,000円	845,100円	883,500円	901,000円	918,400円	935,900円
8,000,000円	942,600円	977,500円	995,000円	1,012,400円	1,029,900円
9,000,000円	1,036,600円	1,069,600円	1,074,200円	1,078,700円	1,083,300円
10,000,000円	1,085,500円	1,090,000円	1,090,000円	1,090,000円	1,090,000円
11,000,000円	1,090,000円	1,090,000円	1,090,000円	1,090,000円	1,090,000円

※条件:①所得は、世帯主の給与のみ

②世帯主と妻が40歳以上65歳未満(介護給付金分あり)

③子どもは全て未就学児(均等割軽減対象)

区分	現行	改正後	比較
医療給付費分	65万円	66万円	+1万円
後期高齢者支援金等分	24万円	26万円	+2万円
介護給付金分	17万円	17万円	—
(合計)	106万円	109万円	+3万円

響を受けるのは、所得900万円以上の方となりますが、国保税を引き上げることに変わりありません。国や県、稲沢市としての公費負担を増やすことを全く検討することなく、国保被保険者にすべて負担を押し付けることは、公的責任を放棄する

ものです。

国・市の公的負担を

課税限度額を引き上げることによって、年収400万円世帯の場合、保険料率を据え置くと32万1000円だが、今回の措置で31万9000円に抑えられたと言いますが、結局は国保税の引き上げです。国保税を引き下げるには、国の言いなりではなく、稲沢市の一般会計や基金から必要な分を負担することこそが求められています。今後、課税限度額の引き上げは、稲沢市6月議会に提案される予定で、反対していきます。